

5 月上旬号  
2013 年

# 国際情報广场信息报

◇発行：東大阪市国際情報广场（毎月発行 2 次）〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階 文化国際課内  
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

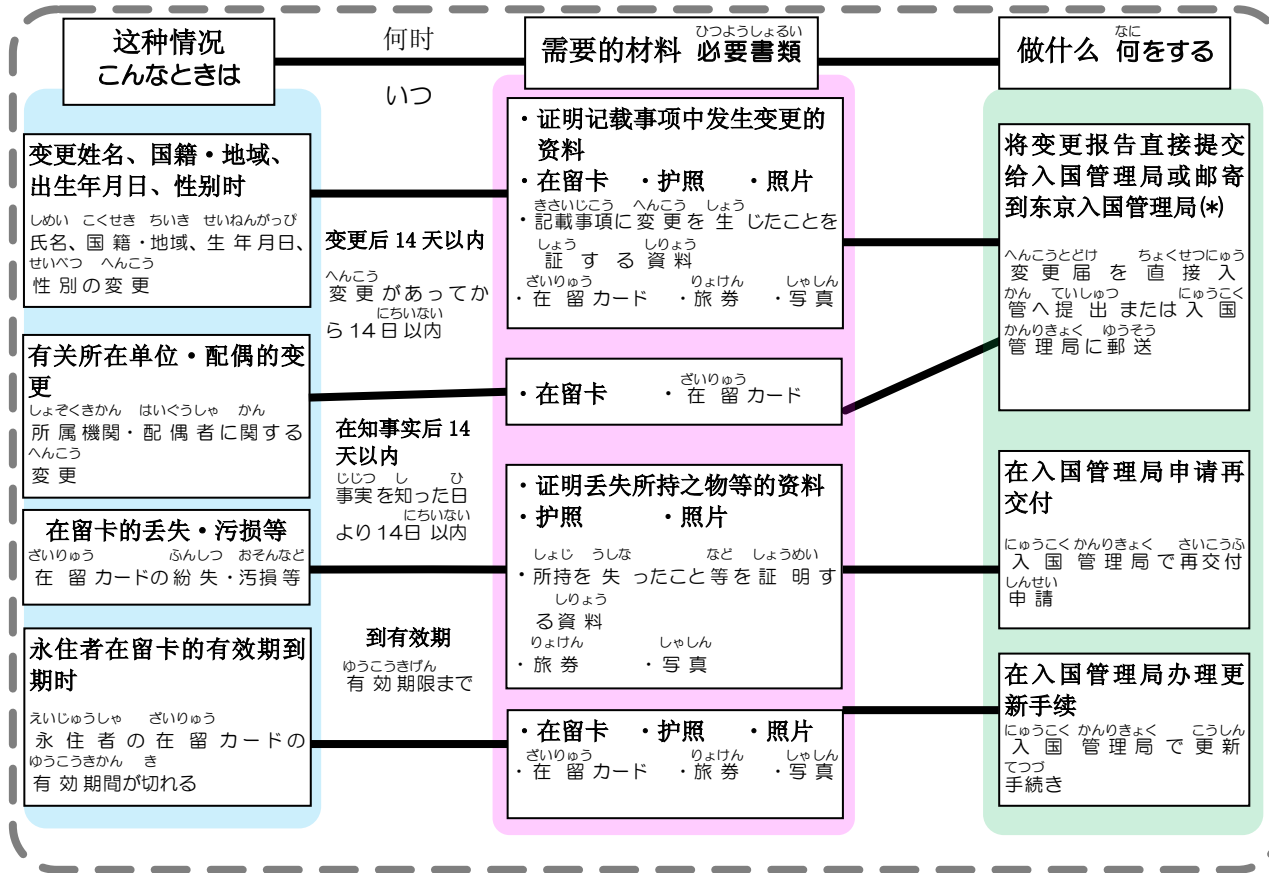
## 让我们一起来欢聚！5 月 12 日(周日)举办「市民交流节」(风雨无阻)

ひがしおおさかしみん まつ がつ にち にち かいさい うてんけつこう  
東大阪市民ふれあい祭りを 5 月 12 日(日)に開催します (雨天決行)

<h3>国民健康保险费通知书 6 月开始邮寄</h3>	<p>こくみんけんこうほけんりょうけつていつうちしょ がつ そうふ 国民健康保険料決定通知書を 6 月に送付します</p>
<p>平成 25 年度の保険料決定通知书将于 6 月中旬邮寄。缴纳单可在接受办理的金融机构或是邮局等服务窗口缴纳。</p> <p>平成 24 年度の保険料还未缴纳、或是忘记缴纳的人，请尽快到医疗保险室保险料课或者去行政服务中心缴纳。</p> <p>持续滞纳不交的人，保险证的有效期限将会缩短变为「短期证」、或是医疗费全额自费的「资格证明书」。</p> <p>因经济原因缴纳有困难的人，不要放置不管，请务必前来相谈。</p>	<p>へいせい ねんど ほけんりょうけつていつうちしょ がつちゆうじゅん そうふ しゅうのう 平成 25 年度の保険料決定通知書は 6 月中旬に送付します。収納</p> <p>とりあつかいきんゆうきかん ゆうびんきょく まどぐち のうふ 取扱金融機関または郵便局などの窓口で納付することができます。</p> <p>へいせい ねんどぶん ほけんりょう おさ わす おく かた 平成 24 年度分の保険料を納め忘れていたり遅れたりしている方は、すぐ</p> <p>いりょうほけんしつほけんりょうか ぎょうせい おさ に医療保険室保険料課または行政サービスセンターで納めてください。</p> <p>たいのう つづ かた ほけんしょう ゆうこうきかん みじか たんきしょう いりょうひ 滞納を続ける方には、保険証の有効期間が短い「短期証」や医療費が</p> <p>ぜんがくじ こふたん しかくしょうめいしょ こうふ いったん全額自己負担となる「資格証明書」を交付することになります。</p> <p>のうふ こんなん かた みのう そうだん 納付することが困難な方は、未納のままにせず相談してください。</p>
<p>询问处：保険料課 TEL 06-4309-3168 / FAX 06-4309-3807</p>	<p>といあわせさき ほけんりょうか 問合先：保険料課</p>
<h3>乳腺癌(乳房 X 光射线)检查</h3>	<p>にゅう けんしん 乳がん(マンモグラフィ)検診</p>
<p>为了早期发现癌症，请接受乳腺癌(乳房 X 光射线)检查。</p> <p>◇对象：平成 25 年 4 月 1 日时满 40 岁以上偶数年龄的女性。</p> <p>◇费用：800 日元</p> <p>※ 持有后期高龄者医疗被保险者证或是老年人证者，以及领取生活保护费者、市民税非课税家庭的人请事先与保健中心联系后，可领取免费检查券。</p> <p>※ 有关检查日等详细事项请向各保健中心询问。</p>	<p>そうき はっけん にゅう けんしん う 早期のがんを発見するため、乳がん(マンモグラフィ)検診を受けま</p> <p>しょう。</p> <p>たいしょう へいせい ねん がつ にちげんざい さいいじょう ぐうすうねんれい じよせい ◇对象：平成 25 年 4 月 1 日現在、40 歳以上の偶数年齢の女性。</p> <p>りょうきん えん ◇料金：800 円</p> <p>こうきこうれいしやいりょうひほけんしやしょう こうれいじゆきゆうしやしょう も かた ※後期高齢者医療被保険者証または高齢受給者証をお持ちの方と、</p> <p>せいかつほ ごじゆきゆうしや しみんぜいひかぜいせたい かた じぜん ほけん 生活保護受給者または市民税非課税世帯の方で事前に保健センター</p> <p>むりょうじゆしんけん こうふ う ばあい むりょう で無料受診券の交付を受けた場合は無料。</p> <p>けんしんび くわ かくほけん と あ ※検診日など、詳しくは各保健センターへお問い合わせください。</p>
<p>申请・询问处： 东保健中心 TEL 072-982-2603 / FAX 072-986-2135 中保健中心 TEL 072-965-6411 / FAX 072-966-6527 西保健中心 TEL 06-6788-0085 / FAX 06-6788-2916</p> <p>もうしこみ といあわせさき ひがしほけん なかほけん にしほけん 申込・問合先： 東保健センター 中保健センター 西保健センター</p>	<p>ひがしおおさかしくささいじょうほう ぶらざ 東大阪市国際情報广场 06-4309-3311 東大阪市国際情報プラザ</p>



IV-1 在留卡 3. 在地方入国管理官署办理手续  
ざいりゅう ちほうにゅうこくかんりかんしょ てつづき  
 IV-1 在留カード 3. 地方入国管理官署での手続



(2) 重新交付在留卡

当丢失、被盗在留卡时，持警察局或消防站开的证明书，在 14 天以内直接到入国管理局申请重新交付。

(3) 永住者等更新在留卡时

关于在留卡的有效期限的更新申请，16 岁以上的永住者从有效期限结束的提前 2 个月就可以开始申请，未满 16 岁的永住者且在留卡的有效期限为 16 岁生日的人，可以从 16 岁生日提前 6 个月开始申请更新手续。16 岁以上永住者以外的中长期在留者的在留卡到在留期限的届满日有效。

<摘自公益财团法人大阪府国际交流财团 (OFIX) 网页「大阪生活指南」>

<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

(2) 在留カードの再交付

在留カードを失くしたり、盗難などにあつた場合は、警察署や消防署からの証明書を持って、14 日以内に直接入管で再交付を申請します。

(3) 永住者等の在留カード更新

在留カードの有効期間の更新申請については、16 歳以上永住者の人は有効期間が終わる 2 カ月前から、16 歳未満の人で在留カードの有効期間が 16 歳の誕生日となっている人は、16 歳の誕生日から 6 か月前から申請できます。16 歳以上の永住者以外の中長期在留者の方の在留カードは在留期間の満了日まで有効です。

<公益財団法人大阪府国際交流財团 (OFIX) 「大阪生活必携」より>

<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

东大阪市国際情報广场	提供行政信息、咨询指南等。严守秘密。免费咨询。 日本語、英語、韓国・朝鮮語、中文	Tel 06-4309-3311 Fax 06-4309-3823
大阪府外国人情報处	英語、韓国・朝鮮語、中文、西班牙语、葡萄牙语、菲律宾语、越南语、泰国语	Tel 06-6941-2297

